

第5回常任理事会ミオスで開催される 定期大会（6月16日）の議案を討議進む

第5回常任理事会が、5月11日（土）、赤塚駅前のミオスで開催されました。基本は6月16日（日）開催予定の定期大會議案の作成です。ここで討議された議案をもとに、6月2日（日）に開催される第4回理事会でさらに討議が深められ、大會議案を作成します。代表理事、常任理事が12人が参加し討議を深めました。

大会議案は5つの柱で構成

大會議案の検討で、①「取り組み・経過報告」、②「12年度決算」、③「情勢・方針・具体的なとりくみ」、④「13年度予算」、⑤「役員関係」が提案されました。

とりくみと経過報告は、前大会開催後に行われた6月以降、平和行進（7月）、平和パネル展（7～8月）、県内全域平和宣伝行・学習活動（10月～11月）、平和意見広告（茨城新聞掲載）、平和ワイン普及のとりくみ（11月～12月）、百里初午まつり（2月）、活動交流集会（3月）、憲法フェスティバル（5月）、また年度を通したとりくみでは、仲間づくりと組織の強化、脱原発と東海第二原発廃炉署名の取り組み等が報告されました。

安倍内閣の政策の欺瞞性を明らかにし、憲法「改正」を許さない取り組みを柱に据える

情勢・方針と具体的な取り組みは、安倍政権性格とアベノミクスの欺瞞性を明らかにし、地域の活動を軸に、①地域での共同の取り組みをさらに強化し、②運動の要、組織の強化を勝ち取ることを提起しました。

※ 6月2日、茨城県平和委員会・第4回理事会と同じ日ですが、下記集会が東京で開催されます。

全国から東京に集まろう！

原発ゼロをめざす中央集会

6月2日(日) 東京・明治公園 11:00～14:00

東海第二原発のブースを設置します！
(さよなら原発いばらきネットワーク)

デモ終了後、首都圏反原発連合主催の「反原発☆国会大包囲」に合流します。

6.2つながろうフクシマ！

さようなら原発集会

6月2日(日) 芝公園23号地 12:30 集会

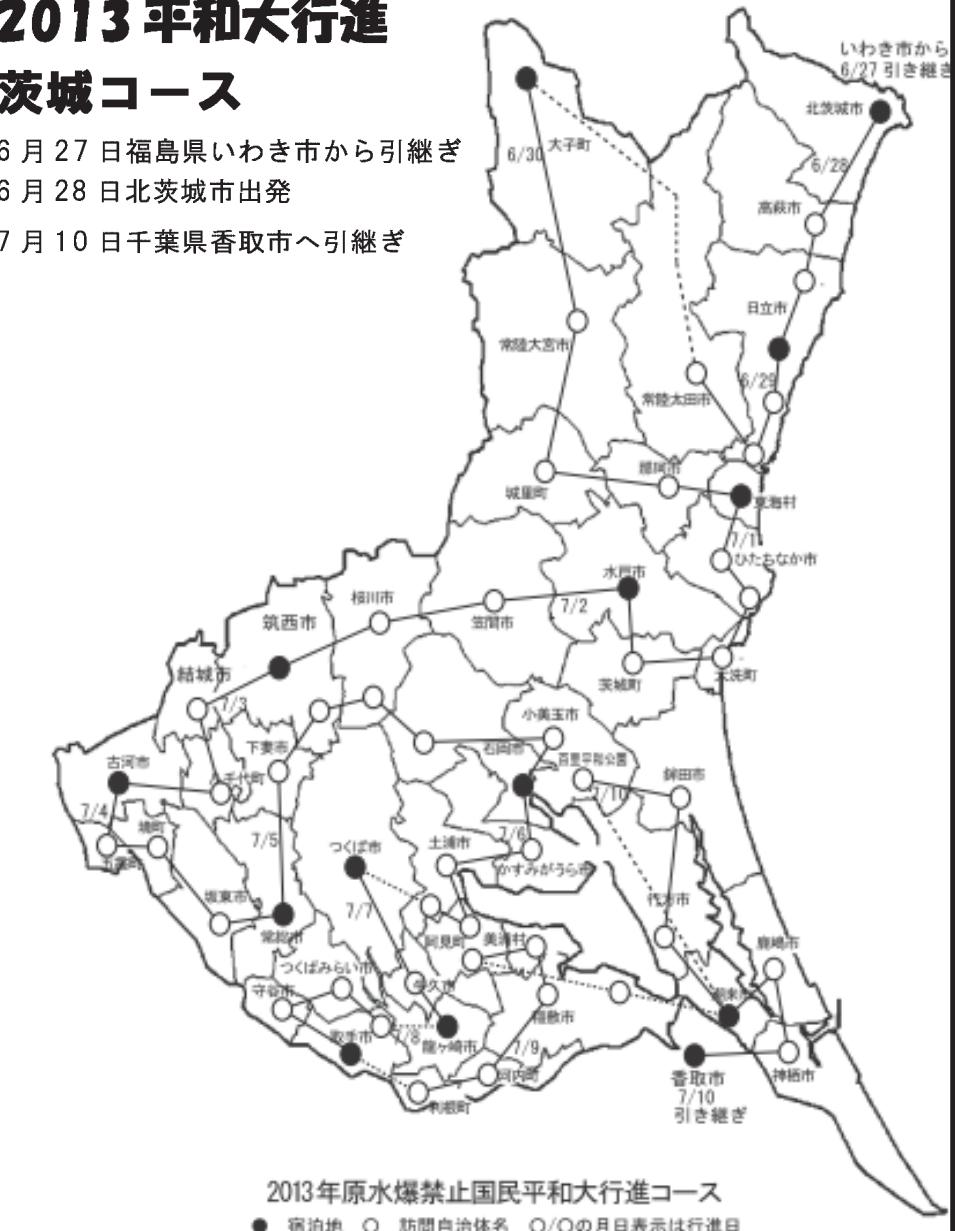
【発言】 大江健三郎・落合恵子・鎌田慧・澤地久枝 各氏、
福島から、原発現場から

2013平和大行進 茨城コース

6月27日福島県いわき市から引継ぎ

6月28日北茨城市出発

7月10日千葉県香取市へ引継ぎ



2013年5月25日（土曜日）

2017号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
(郵送料月額120円) 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版 平和新聞茨城版 No. 655
2013.5/25
発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.piala.or.jp

安保条約を破棄し、 真の主権回復を！

「主権回復」 政府式典に抗議する国民集会に参加して

那珂平和の会・川又俊水



労組・民主団体・日本共産党など9団体の呼びかけで、4月28日（日）、東京都内で開かれた「安保条約破棄・真の主権回復を求める国民会議」に参加しました。

シンポジウムは、日本平和委員会・千坂事務局長の司会で開会しました。まず元宜野湾市長の伊波洋一氏は「サンフランシスコ平和条約によって日本本土から切り離された米軍統治下に置かれた沖縄では、『銃剣とブルドーザー』による土地の強制接收をすすめ、基地を次々と建設しました。現在も在日米軍基地の74%が集中する沖縄の実態の背景には、サンフランシスコ条約による『沖縄切り捨て』があることは明らかです。条約3条の規定を乗り越えて1972年、祖国復帰を果たしましたが、復帰後も米軍基地が残り、ますます基地被害がひどくなる現実を画像で詳しく説明し、『私たちの権利は回復していない。その状況を放置して4月28日を祝うとはなにごと』という思いを知ってほしい」と述べました。

大日方純夫氏（歴史学者）は、サンフランシスコ条約の歴史的位置について、対米従属の確定、戦争責任の棚上げという国際的側面と、改憲・再軍備押し付けと反動化のもたらした国内的側面から分析し、政府主催の「式典」を批判しました。

志位和夫氏（日本共産党委員長）サンフランシスコ条約の問題

日本維新の会共同代表・橋下徹 殿



旧日本軍 「慰安婦」 制度肯定の暴言に抗議します。

発言を撤回し、大阪市長を辞することを求めます。

5月14日(火)に、大阪市長室 (FAX.06-6202-6950)宛てに抗議しました。

橋下徹大阪市長は、13日、旧日本軍「慰安婦」問題について、「慰安婦制度といふものが必要なのは誰だってわかる」として、慰安婦制度そのものを正当化し、女性の人権を踏みにじる世界に恥すべき暴言を吐きました。

また、「日本政府自体が暴行脅迫をして拉致したという事実はいまのところ証拠で裏付けられていない」と、改めて「慰安婦」強制の事実を否定する立場を表明しました。

さらには、沖縄県を訪問した際、海兵隊の司令官に「もっと風俗業を活用してほしい」と求めたことを得意げに明らかにしました。

ここには、橋本氏が「軍人の性的なけ口として売買春や性奴隸制度を当然だ」とする恐るべき人権意識が露骨に示されています。

旧日本軍がつくった「慰安所」に女性を拘束し軍人らの性行為の相手を強いた「慰安婦」制度が、「軍当局の要請により設営され」「強制的な状況の下での痛ましいもの」だったことは、政府も1993年の河野洋平官房長官談話で明確に認めています。

これを否定することは、人権を蹂躪され、人間の尊厳を踏みにじられた被害者たちを再度傷つけ踏みにじるものであり、断じて許すことはできません。

橋下氏は、安倍首相の日本の過去の戦争を侵略戦争と認めない議

[シリーズ] わが街・わが会員

笠間市／円道 正三さん（内原・友部平和の会）



私にとって平和の願いはいつころから

私が高校生の時に父親を戦争で失っている人、母の兄弟に戦争で二人も戦死者を出している同級生が身近にいたことが、平和を尊び戦争は嫌だと肌で感じていました。また私は、原子力の開発をめざし勉強をしていた20歳代に真の原子力平和利用とは何かを考え、武谷三男著の原水爆実験を読み、核兵器の危険性を学んだ。後に核抑止力政策の矛盾について朝永振一郎博士の論文を手にした。論文では核抑止など最高軍事機密の中で核の均衡などの評価はできないこと、核兵器の危険をなくすことは廃絶することであることを学んだ。

東電福島第一原発事故後に、科学と技術の捉え方で混乱が起きていると感じているので朝永振一郎博士の見解を紹介する。

- ・科学は、知ることを目的とし、その方向づけは科学自体に内在している。
- ・技術は、より科学の成果を役立てることを目的にし、その方向づけは国や社会（経済）の要求が考慮に加えられる。

若いときに考えた真の原子力の平和利用は、核兵器の廃絶と核の安全性を優先した技術の可能性を追求する開発から再出発をする必要があるように思えてならない。

論に賛意を表しています。今回の発言は、いやしくも弁護士でもある橋本氏には、人権感覚が完全に欠落し、侵略戦争への反省や、痛ましい「慰安婦」制度に対する反省はみじんもないことを明らかにしました。これでは市長を務める資格も、政治家としての資格もありません。

私たちは、橋下氏に対し、「慰安婦」制度を肯定し、その強制の事実を否定する発言の撤回を求めるとともに、大阪市長をただちに辞職することを求めます。

2013年5月14日 茨城県平和委員会
水戸市見川5-127-281